地球温暖化対策計画書

- 1 指定地球温暖化対策事業者の概要
- (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名(法人にあっては名称)
指定地球温暖化対策事業者	株式会社阪急阪神ホテルズ
指定地球温暖化対策事業者	東京電力パワーグリッド株式会社
指定地球温暖化対策事業者	東電不動産株式会社
特定テナント等事業者	株式会社電通テック

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事	業所	の名	称	新幸橋ビルブ	ディング						
事	業所の	の所在	地	東京都千代	田区内幸岡	丁一丁目 5	-3				
	事業の	分類看	番 号	K69	K_不動產	崔業_物品1	賃貸業	不	動産賃貸	業・管理	業
	業種	産業分	類名			不動産賃賃	貸業・管	理業			
		主たる。	用途			事	務所				
		建		延 べ にあっては熱供糸	面 積 計 (前年度末	41, 455. 88	m^2	基準年度	41, 455. 88	m^2
				事 務	所	前年度末	29, 066. 76	m²	基準年度	29, 066. 76	m^2
				情 報	通 信	前年度末		m²	基準年度		m^2
業 種				放送	局	前年度末		m^2	基準年度		m²
性 等	事業所		用用	商	業	前年度末	1, 673. 58	m²	基準年度	1, 673. 58	m²
	の種類		途	宿	泊	前年度末		m²	基準年度		m²
			別	教	育	前年度末		m²	基準年度		m²
			内訳	医	療	前年度末		m²	基準年度		m²
				文	化	前年度末		m²	基準年度		m²
				物	流	前年度末		m²	基準年度		m²
				駐車	場	前年度末	10, 715. 54	m²	基準年度	10, 715. 54	m²
				工場その他	上記以外	前年度末		m²	基準年度		m²
事	業	か 概	要	賃貸ビルとして3社(㈱阪急阪神ホテルズ、東京電力パワーグリッド㈱、東電不動産 ㈱)が区分所有し、東電電不動産㈱が管理している。 ●平成9年3月竣工●地上21階 約1,500人が就業●地下1階 フィットネスクラブ、飲食店●地下2~4階 駐車場							
敷	地	面	積						5, 98	33.55	m^2
-										T(120	1年4月

(3) 担当部署

計画の	名称	東電不動産株式会社 新幸橋ビルディング管理事務所
担当部署	電 話 番 号 等	0 3 - 3 5 8 0 - 2 9 8 1
公表の	名称	東電不動産株式会社 新幸橋ビルディング管理事務所
担当部署	電 話 番 号 等	0 3 - 3 5 8 0 - 2 9 8 1

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

	ホームページで公表				アドレス:	www.tepco.co.jp
					閲覧場所:	新幸橋ビルディング管理事務所
	窓口	で	閲		所在地:	東京都千代田区内幸町1-5-3
公表方法					閲覧可能時間	9:30~16:30
	₩			7	冊子名:	
	1111			子	入手方法:	
	そ	0)		他	アドレス:	

(5) 指定年度等

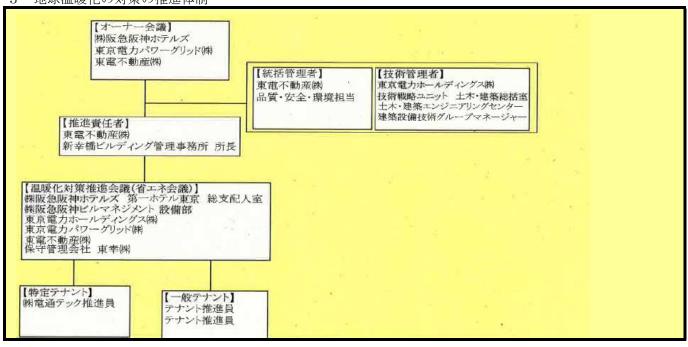
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1996	年	12	月	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度						

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当事業所では、日頃より環境配慮の積極的な取り組みを進めている。その中で、以下の点を重視して地球温暖化対策に取り組む。

- 1. 運用対策による省エネの取り組み
- 2. 設備改修による省エネの取り組み
- 3. 社員・入居テナントに対する環境意識向上のための啓発活動

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標(自動車に係るものを除く。)

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から	2019 年度まで							
削減	ニネルギーの使月 Sとなって運用す O削減を目指す。	対策を実施す							
目標	特定温室効果ガス 以外の温室効果ガス	用および下水道への排水に 節水を行なうことでその(トイレ排水については)	新幸橋ビルでは中水道を使用 ノトに対し節水を呼びかけ、	体となっている。	したがって、				
削 減 義 務	基準排出量	/ 657	(二酸化炭素 草) /年 削減義務 率の区分	I - 2					
の 概 要	排出上限量(削減義務期間合計)	32,525 t 換貨	(二酸化炭素 草) 平均削減 義務率	15%					

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで
削減	特 定 温 室 設備運用・入居テナントと一体となっての運用対策を実施することにより基 効 果 ガ ス 準排出量の15%以上の削減を目指す。
目標	特定温室効果 ガス以外の 温室効果ガス 現在の削減期間と同様に引き続き節水を行うことでその他ガスを現状の2% 以上削減した状態を維持する。

5 温室効果ガス排出量(自動車に係るものを除く。)

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位: t (二酸化炭素換算)

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特 (:定温室効果ガス エネルギー起源CO ₂)	2, 310	2, 509	2, 497	2, 528	
	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メ タ ン (CH ₄)					
7	一酸化二窒素 (N ₂ 0)					
そのい	ハイト゛ロフルオロカーホ゛ン (HFC)					
他ガス	ハ゜ーフルオロカーホ゛ン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三 ふ っ 化 窒 素 (NF ₃)					
	上水・下水	17	17	18	16	
合	計	2, 327	2, 526	2, 515	2, 544	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

畄 位	120	(一歳ル農素協質)	/m² • 4	=

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	55.7	60.5	60.2	61.0	

6 # (1)	総量削減義務に係る 基準排出量の算定プ		温暖化対策事業	業所に該当する	場合のみ記載)									
	● 選手の実績排出量の 平 均 値 基準年度: (2005年度、2006年度、2007年度)													
○排	# 出標準原単位を 用 い る 方 法													
О ~	の他		()							
(2)	基準排出量の変更	•												
		前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度							
変	更 年 度	0												
(3)	削減義務率の区分													
	削減義務率の区分	I-2												
(4)	削減義務期間													
20	15 年度から	2019 年度 3	まで											
(5)	優良特定地球温暖化	ヒ対策事業所の 2015 年度		9017 左座	2018 年度	9010 左座	Ī							
特		2015 平度	2016 年度	2017 年度	2018 平度	2019 年度								
極														
					事業所への認定									
(C)	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一					¥ / -	(1) 中丰松体)							
(6)	年度ごとの状況	2015 年度	2016 年度	2017 年度		単位: t (二酸	削減義務							
(6)		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	単位: t (二酸 2019 年度								
	年度ごとの状況 基準排出量 (A)	2015 年度 7,652	2016 年度 7,652	2017 年度 7,652			削減義務							
決定及び	基準排出量		7, 652	7, 652	2018 年度 7,652	2019 年度 7,652	削減義務期間合計							
決定及び予定	基準排出量 (A) 削減義務率	7, 652	7, 652	7, 652	2018 年度 7,652	2019 年度 7,652	削減義務期間合計							
決定及び予	基準排出量 (A) 削減義務率 (B) 排出上限量	7, 652	7, 652	7, 652	2018 年度 7,652	2019 年度 7,652	削減義務期間合計 38,260							
決定及び予定の量	基準排出量 (A) 削減義務率 (B) 排出上限量 (C=ΣA-D) 削減義務量	7, 652	7, 652	7, 652	2018 年度 7,652	2019 年度 7,652	削減義務期間合計 38,260 32,525							
決定及び予定の	基準排出量 (A) 削減義務率 (B) 排出上限量 (C=ΣA-D) 削減義務量 (D=Σ(A×B)) 特定温室効果	7, 652 15. 00%	7, 652 15. 00%	7, 652 15. 00%	2018 年度 7, 652 15. 00%	2019 年度 7,652	削減義務期間合計 38,260 32,525 5,735							
決定及び予定の量実	基準排出量 (A) 削減義務率 (B) 排出上限量 (C=ΣA-D) 削減義務量 (D=Σ(A×B)) 特定温室効果 ガス排出量(E) 排出削減量	7, 652 15. 00% 2, 310 5, 342	7, 652 15. 00% 2, 509 5, 143	7, 652 15. 00% 2, 497 5, 155	2018 年度 7, 652 15. 00% 2, 528 5, 124	2019 年度 7,652	削減義務期間合計 38,260 32,525 5,735 9,844							
決定及び予定の量 実績 (7)	基準排出量 (A) 削減義務率 (B) 排出上限量 (C=ΣA-D) 削減義務量 (D=Σ(A×B)) 特定温室効果ガス排出量(E) 排出削減量 (F=A-E) 前年度と比較したる	7, 652 15. 00% 2, 310 5, 342	7, 652 15. 00% 2, 509 5, 143	7,652 15.00% 2,497 5,155 出量に係る増減	2018 年度 7, 652 15. 00% 2, 528 5, 124	2019 年度 7,652	削減義務期間合計 38,260 32,525 5,735 9,844							
決定及び予定の量実績	基準排出量 (A) 削減義務率 (B) 排出上限量 (C=ΣA-D) 削減義務量 (D=Σ(A×B)) 特定温室効果ガス排出量(E) 排出削減量 (F=A-E)	7,652 15.00% 2,310 5,342 ときの特定温室	7,652 15.00% 15.00% 2,509 5,143 効果ガスの排出 対 策	7,652 15.00% 15.00% 2,497 5,155 出量に係る増減 □床 面 積	2018 年度 7,652 15.00% 2,528 5,124 要因の分析	2019 年度 7, 652 15. 00%	削減義務期間合計 38,260 32,525 5,735 9,844 20,764							
決定及び予定の量 実績 (7)	基準排出量 (A) 削減義務率 (B) 排出上限量 (C=ΣA-D) 削減義務量 (D=Σ(A×B)) 特定温室効果ガス排出量(E) 排出削減量 (F=A-E) 前年度と比較したる	7,652 15.00% 2,310 5,342 ときの特定温室 □削 減	7,652 15.00% 15.00% 2,509 5,143 効果ガスの排出 対 策	7,652 15.00% 15.00% 2,497 5,155 出量に係る増減 □床 面 積	2018 年度 7,652 15.00% 2,528 5,124 要因の分析 の 増 減	2019 年度 7, 652 15. 00%	削減義務期間合計 38,260 32,525 5,735 9,844 20,764							
決定及び予定の量 実績 (7)	基準排出量 (A) 削減義務率 (B) 排出上限量 (C=ΣA-D) 削減義務量 (D=Σ(A×B)) 特定温室効果ガス排出量(E) 排出削減量 (F=A-E) 前年度と比較したる	7,652 15.00% 2,310 5,342 ときの特定温室 □削 減	7,652 15.00% 15.00% 2,509 5,143 効果ガスの排出 対 策	7,652 15.00% 15.00% 2,497 5,155 出量に係る増減 □床 面 積	2018 年度 7,652 15.00% 2,528 5,124 要因の分析 の 増 減	2019 年度 7, 652 15. 00%	削減義務期間合計 38,260 32,525 5,735 9,844 20,764							

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況(自動車に係るものを除く。)

対策 N o	区分番号	対策の区分 区 分 名 称	対策の名称	実 施 時 期	備考
		【特定温室効果ガス排出	量の削減の計画及び実施の状況】		
1	150200	15_照明設備の運用管理	照明の間引きの実施,階段出入口の誘導灯LED 化	2011年度・2012年 度	
2	150200	15_照明設備の運用管理	事務室内・トイレ・エントランス・エレベー ターホール照明のLED化	2014年度	8~21階(明るさセンサー、人感センサー設置)
3	150200	15_照明設備の運用管理	階段室照明の高効率照明への変更	2014年度	人感センサー設置
4	140200	14_給排水設備の管理	節水型衛生器具設置	2014年度	8~21階
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価(自動車に係るものを除く。)

【株式会社阪急阪神ホテルズ】

当ホテルでは、前年度に実施した内容を検証しながら、更なる温室効果ガス削減に向けて積極的に取り組みを継 続して行った。

- 1.2016年度の取り組み
- ①館内照明のLED化を継続実施
- ②老朽化厨房機器、冷蔵庫等の高効率機器への更新
- ③館内コピー機の更新継続実施
- ④老朽化空調設備の高効率機器への更新
- 2. 温室効果ガス削減対策会議の実施

施設管理者と技術管理者が連携しながら、月1回であった2015年度よりも頻度を上げてエネルギー使用状況や省エ ネ対策の進捗状況を確認し、老朽化した機器について高効率機器へ順次更新をした。

- 3. 従業員の意識改革(ポスター掲示や削減活動の重要性を説明)
- ①夏場を中心に宴会場等未使用会場の消灯や空調機器のON/OFFの時間設定の変更
- ②従業員へのC02排出量削減を目的とした啓発活動(年間使用量や費用の認知等)

【東京電力パワーグリッド株式会社】

当社では、社員一人ひとりによる省エネ・省資源活動をより一層充実させることを目的として、オフィスで消費 するエネルギー・資源(事務所内電気使用量、生活用水使用量、車両燃費、コピー・プリンタ用紙購入量)につい て、2001~2005年度の間、2000年度を基準とした高い削減目標を設定して取り組み、一定の成果をあげました。 2006年度以降は、その水準を維持し続けるため、引き続き省エネ・省資源活動を推進しています。

なお、事務所内電気使用量については、2010年度から本取り組みをさらに推進し、2010~2014年度の5年間で事 務所建物のエネルギー消費原単位(MJ/m2、エネルギーには電気を含む)を2009年度比5%削減することを目標に、 運用改善・チューニング等に取り組み、目標を達成しました。

また、当社事務所建物において、事務室照明の60%以上消灯、空調設定温度28℃(夏季)及び19℃(冬季)の徹 底、エレベーターの間引き運転などの節電対策に、当社グループをあげて取り組んでおり、オフィスで消費するエ ネルギーについて、中長期的にみて年平均1%程度のエネルギー消費原単位の低減を目標として設定し、節電対策 の周知徹底を実施しました。以下の内容にも重点を置き、温室効果ガス削減の取組を実施しました。

「クールビズ、ウォームビズ」の導入など地球温暖化防止に向けた政策的取組に積極的に参画し、全社をあげ

らなる温室効果ガスの排出抑制に努めました。

2. 一斉退社日を設定し、空調の停止・証明の消灯等を実施しました。

【東電不動産株式会社】

当社は不動産事業、受託業務等の事業活動において、以下の事項を主な活動項目として積極的に取り組みます。

- 1. 関係法令・ルールを遵守し、持続可能な社会づくりに貢献します。
 2. 廃棄物の削減、資源リサイクルを推進し、環境負荷の低減と資源循環型社会の実現に貢献します。
- 3. エネルギーマネジメントの提供と省エネ活動を通じ、社会の低炭素化に貢献します。

☆2017年度の取組

- ①中長期的にみて年平均1%以上のエネルギー消費原単位の削減
- ②省エネ推進体制の強化、省エネ推進者の知識向上
- ③省エネの見える化による社員の意識改革
- ④本社の空調設備標準設定見直しによる節電対策強化